

受付番号： 2019-1-298

課題名：多点観測に基づく体力と生活習慣病リスクに関する疫学研究

1. 研究の対象

1979年度から2009年度に東京ガス株式会社の定期健康診断を受診した方
2001年度から2018年度に新潟県労働衛生医学協会で人間ドックを受診した方

2. 研究期間

2019年8月（倫理委員会承認後）～2024年3月

3. 研究目的

これまで体力と生活習慣病に関する研究は数多く報告されているが、そのほとんどが生活習慣病リスクに対する一時点の体力の影響を検討した報告に限られている。そこで、本研究では、成人を対象に体力を多点観測した2つの既存データを活用して、（1）加齢に伴う体力の変化とその規定因子を明らかにするとともに、（2）長期間における体力レベルおよびその変化と生活習慣病リスクとの関連を明らかにすることを目的とする。

4. 研究方法

上記の2つの対象者のデータを利用して、2つの追跡研究を実施する。

(1) 加齢に伴う体力の変化とその規定因子を明らかにする追跡研究

人間ドック受診者のデータを利用して、加齢に伴って体力（筋力、パワー、柔軟性、バランス、反射神経、筋持久力）がどの程度低下するのかを定量化する。さらに、特性や属性、生活習慣の違いによって対象者を分けて、体力低下の程度に違いを確認することで、どのような要因が体力低下に寄与するのか、あるいは、低下を抑制するのか明らかにする。

(2) 体力レベルおよびその変化と生活習慣病リスクとの関連を明らかにする追跡研究

定期健康診断および人間ドック受診者のデータを利用して、長期間にわたる体力（上記体力に加えて、全身持久力）レベルとその変化の違いによって生活習慣病（糖尿病、高血圧、脂質異常症など）の発症リスクが異なるか確認する。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：

ID、一般の検査項目（身体特性、血液検査、血圧、心電図等含む）、問診・質問紙調査の結果、エルゴメーター負荷テスト、握力、垂直跳び、長座前屈、片足立ち、反応時間、足上げなど

試料：該当なし

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

役割：職域コホートデータの提供

機関名：東京ガス株式会社

責任者職名・氏名：医師 塚本浩二

役割：人間ドック健診受診者コホートのデータ提供

機関名：一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会

責任者職名・氏名：医師 加藤公則

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて受診者の方もしくは受診者の方の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも受診者の方に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 4号館 3階

TEL: 022-717-8166

東北大学大学院 医学系研究科 運動学分野

講師 門間陽樹（研究責任者）

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合